●●●2006年新年式

東弁会長挨拶「司法支援センターと刑事被疑者国選弁護制度が始まる年」

東弁新年式が，1月10日午前10時30分から，弁護士会館クレオで開催された。

柳瀬康治会長から挨拶があった。永年在会・寿齢の先進会員，永年勤続職員，人権賞受賞者に対する祝意と，日本司法支援センターと刑事被疑者国選弁護制度がいよいよ始まる年であり，その準備を万全に行なっていくことなどを述べた。

来賓として出席した梶谷剛日弁連会長，才口千晴最高裁判事，杉浦正健法務大臣（樋渡利秋法務事務次官代読），金築誠志東京地裁所長，櫻井正史東京地検検事正から祝辞が述べられた。

表彰式では，在会50年が18人，寿齢100歳が1人，寿齢90歳が5人，寿齢80歳が40人（在会50年を2人含む）及び永年勤続職員が3人の計65人が表彰を受けた。被表彰者を代表して在会50年の笹原桂輔会員から「20年前の会長時代に，創設した人権賞が第20回を迎えたことに感無量である」などと挨拶があった（**写真下は被表彰会員の方々**）。

第20回を迎えた東弁人権賞の選考経過の報告が，西立野園子委員長（東京外国語大学教授）からあった。受賞者は「横浜事件第三次再審請求弁護団」（森川金寿弁護団長・大島久明事務局長）と「特定非営利活動法人 難民支援協会」（中村義幸代表理事）の2団体である（それぞれの活動と受賞理由は，LIBRA2006年1月号23頁参照）。受賞団体には表彰状と副賞，テミス像が贈られた。

横浜事件第三次再審請求弁護団の森川弁護団長は，93歳

の高齢にもかかわらずかくしゃくとして「再審公判は，昨年12月12日に結審し，本年2月9日の判決を待っているところです。ようやく再審が開始されたというのに，元被告人の全員が亡くなってしまっている。法廷に座っていて，司法の非情を感ぜざるを得ませんでした。私は，再審の判決では，単に無罪というだけではなく，60年前に治安維持法という悪法の適用について，何らの慎重さを払わず，警察や検察と一体となって，次から次へと安易な有罪判決を下していった裁判所の行動にどのような反省が述べられるか，そこに注目しています。この事件を担当して思うことは，司法が健全であるためには，弁護士が頑張らねばならないということです。みなさん，がんばりましょう」と，特定非営利活動法人難民支援協会の中村代表理事からは「当職が2代目の代表に着任した当時は，小規模で財政的にも逼迫しておりました。難民支援活動では，弁護士の方々との連携が重要であり，日々，協力を頂いております。難民支援活動にかかわる数多くの団体の中で，活動歴7年という当団体が東弁人権賞を頂いたことは今後の活動に大きな励みになります」とそれぞれ受賞の挨拶があった。

新年式に引き続き祝賀会が，多数の各界の来賓や会員の出席のもとに，梶谷日弁連会長，被表彰者代表の笹原会員，柳瀬東弁会長による鏡開き（**写真上**）で始まり盛大に開催された。安藤武久常議員会議長の万歳三唱でお開きとなった。

＊人権賞受賞者のインタビューを順次LIBRAに掲載予定

●●●東京三弁護士会共催 国際セミナー＆パーティー

“米国における敵対的買収の実務”を模擬取締役会形式で紹介

●1999年より毎年開催

2005年11月17日，弁護士会館クレオで，東京弁護士会，第一東京弁護士会および第二東京弁護士会が共催する国際セミナー＆パーティーが開催された。

東京三会が共催する国際セミナー＆パーティーは，東京三会の国際関係の委員会が中心となって，国際的な法律問題について研鑽を積むと共に，外国法事務弁護士を含む会員と広く交流することを目的として1999年に最初に開催され，以後毎年行なわれているものである。東京三会では，毎年，全体，セミナーおよびパーティーを持ちまわりで担当しており，今回は，東弁が全体，一弁がセミナーおよび二弁がパーティーを担当した。

●時機を得た企画，日米欧の専門家による討議も

今回のセミナーのテーマは，「米国における敵対的買収の実務と日欧比較～日本企業の新しい実務への示唆～」と題するもので，丁度我が国ではライブドア・フジテレビ，楽天・TBSといった買収事案が有名となり，時機を得た企画であった。セミナーは，買収防衛策の導入が盛んに議論されている中で，実際に敵対的買収を仕掛けられたとき，会社および社外取締役はどのような判断を迫られるか，という視点で劇形式により説明をするという，奇抜な企画であった。

セミナーの前半では，米国の著名なM&A弁護士の協力を得て，米国での敵対的買収における買収側および被買収側の戦略・対応やその検討過程を臨場感あふれる模擬取締役会形式で紹介し，それを通じて，米国における判例実務の積み重ねにより培われた敵対的買収時における双方の会社および社外取締役のとるべき行動を説明した。

後半では，ピーター・アトキンス氏，ケントン・キング氏，ケース・フェレコープ氏および三笘裕弁護士（東京大学法科大学院助教授）による日米欧の専門家の視点からの比較検討を通じて，日本における敵対的買収に関するルールのあり方について討議した。

セミナー終了後のパーティーでは，秩父神社例大祭において巡礼する笠鉾・屋台の中で演奏される「秩父屋台囃子」が披露された。国の重要無形民族文化財にも指定されている大太鼓・小太鼓の勇壮な演奏を参加者は大いに堪能し，パーティーは，予定の午後8時30分ころ終了した。

●準備を通じて三会関係者が交流

上記のように，今回のセミナーは，弁護士が配役を決めて買収しようとする日本企業と買収される米国企業での模擬取締役会を実施したという点でこれまでの国際セミナーとは異なる企画であった。シナリオ作りから読み合わせ，リハーサルと，一弁の担当委員会および事務局の方々の努力に敬服する次第である。また，そうした準備を通じて三会の関係者の交流もあった。私も，配役をいただき参加したが，大変よくできたシナリオに感動するとともに，その合間にスクリーンで米国での買収に特有のルールを説明するなど，とても工夫された内容であった。また，その後の講演でも，各専門家から，異なる視点で参考になる説明を聞くことができて，大変有益であった。

参加者も，企画内容の良さや宣伝の効果もあり，当初230名を越す参加申込みがあり，急遽パーティーの食事数を増やし，また，当日申込みを制限しなければならないかもしれない，などの危惧もあった。最終的にセミナー参加者は150名，パーティー参加者は123名であった。三会別に見ると東弁は他の二弁護士会の参加者に比べ約半数で，こうした国際関係を取り扱う弁護士の会員数が他に比べ少ないのか，宣伝が十分でなかったのか，反省材料である。

いずれにしても，三会の交流を図る上で，また外国法事務弁護士を含む多くの会員間の交流のためにも，今後も続けていきたい企画である。

（国際委員会委員長　矢吹 公敏）

●●●人権擁護委員会沖縄問題部会による沖縄調査

この自然と海を子孫に残したいだけなんだ！日本は平和憲法を手放すのか

●納得できない「米軍再編中間報告」

2005年11月25日，26日の2日間，人権擁護委員会沖縄問題部会のメンバー14名は，調査のために沖縄を訪問した。沖縄を訪れるのが初めての私にとって，南国の風景も，強い日差しも，全てが目新しく新鮮であった。那覇市の中心街はとても近代的で，沖縄県庁も大きな建物だったが，沖縄らしい民芸品や絵画等が飾ってあったのが印象に残っている。

県庁では，麻生外務大臣が来訪していたため，忙しそうだったが，沖縄県副知事の嘉数昇明氏ら，『沖縄県総務部知事公室基地対策室』の方々が，我々一行を迎えてくれた。懇談内容は「米軍再編と普天間飛行場の移設問題について」というものである。沖縄県は1999年，日米間で合意されていたSACO合意（県内移設）という限られた選択肢の中で，期限の設定・軍民共用空港等の条件を付した上で，やむなく辺野古移設を受け入れていたところ，突然，2005年10月29日，日米安全保障協議委員会において上記計画と異なる計画を新たに合意した，との米軍再編中間報告がその2日後になされた。沖縄県としては，長期間にわたり県民が苦しみながらもようやく受け入れざるを得なかった従来案を，当事者を抜きにして無断で変更したことに対し，到底納得できないとのことであった。

●沖縄戦体験者が語る戦争の恐ろしさ・悲惨さ

懇談後，近くの八汐荘に移動して，沖縄戦の体験者である端慶覧（ずけらん）長方（ちょうほう）氏の戦争体験談と，『SACO合意を究明する県民会議』の代表である真喜志好一（まきしよしかず）氏の辺野古新基地計画阻止行動に関する話を拝聴した。

端慶覧氏の話は臨場感に溢れ，戦争体験の恐ろしさや悲惨さに，耳を塞ぎたくなるほどであった。端慶覧氏は，平和がいかに大切で重要であるかを語られ，戦争になれば生存本能が勝り，人間は人間でいられなくなる，とおっしゃっていたのが心に残った。

真喜志氏は，新たに合意された辺野古の基地計画は，1966年当時から米軍が計画していたものであって，米軍は辺野古に飛行場のみならず戦闘機装弾場や軍港もセットで欲しがっていると資料を示しながら説明された。辺野古の建設予定地にはジュゴンの亜種のエサ場があり，その個体数がわずか50頭ほどであることから，基地が建設されれば絶滅する可能性が非常に高いため，アメリカにおいてジュゴンの保護を求める裁判を提起し，世界中の支援者が協力してくれているとの話であった。

美しい辺野古の海上から望むキャンプ・シュワブ

端慶覧氏も真喜志氏も，「私たちは平和憲法を持つ日本だからこそ返還運動をしたのであって，その憲法を手放すのであれば，もはや日本国に属する意味などない」という思いも語ってくださった。

●命がけの座り込みでも守りたい辺野古の海

翌26日は，基地建設予定地である辺野古を見学した。座り込みによる阻止行動を行なっている方々から，活動内容について説明を受け，2組に分かれ順次ボートに乗船し，海の上からキャンプ・シュワブや辺野古基地の建設予定地を視察した。座り込みが文字どおり命がけで行なわれたことを聞いた後だったので，大切にする気持ちがよく理解できるほど，透明度が高くて底まで見とおせる綺麗な辺野古の海に感動した。「ここのおじいやおばあは，この自然と海を子孫たちに残したいだけなんだ。海を奪われたらここの人間は生きていけない。沖縄の人間は，ずっと海と共に生きてきたんだから」という言葉は，今でも耳に残っている。

米軍の思惑どおりの基地ができれば，アジアで紛争が生じたならば，真っ先に辺野古が攻撃されることがほぼ間違いないであろう。今までどこか他人事のように感じていた自分を，深く反省した。

（人権擁護委員会沖縄問題部会委員　細田はづき）

NEWS & TOPICS

●●●都内23区一斉無料法律相談会

各区自治体と連携し13回目の開催

2005年11月26日，都内23区一斉無料法律相談会が行なわれた。本相談会は23区との連携強化，市民向け法律相談の拡充のために，東弁，一弁，二弁及び法律扶助協会東京都支部の共催で実施されており，今回で13回目を迎えた。

本相談会は，区ごとに会場責任者となる担当弁護士を決め，半年以上前から各区の担当職員と会場確保から区報による広報まで事前準備を進めてもらい，相談担当弁護士を例年100名程度配する大規模な相談会として開催されている。

これまで相談会会場には各区の公共施設を利用してきたが，弁護士会の相談センターが23区内の主要地に設置されたことから，弁護士会法律相談センターの広報・アピールという狙いも立て，一弁，二弁の協力を得て，本年からの初の試みとして，足立・渋谷・新宿・墨田・千代田・豊島の6区は会館も含め各法律相談センターを会場として利用した。

相談の予約受付は前日に午前10時から午後5時まで電話で行なった（写真）が，開始前から15台の予約電話が鳴り響き，正午までには予約枠がほぼ満杯となり，残念ながら受付をお断りしなければならない事態も生じた。

相談内容は，相続や離婚問題などの一般法律相談から，クレジット・サラ金相談，労働問題，さらには医療問題や欠陥住宅問題など多岐にわたり，受任につながる相談もあった。

最終的に今年度は389件の相談があったが，無料相談会を期待する区民は多く，弁護士会の法律相談センターと各区自治体との連携，法律相談センターの広報のあり方も含め検討を重ね，次年度以降の開催に生かしていきたい。

（法律相談センター運営委員会副委員長　伊藤 明彦）

●●●シンポジウム「建て替えラッシュに向けてアスベスト対策は大丈夫か!?」

アスベスト被害の拡大防止・救済の方策を考える

●2部構成でパネルディスカッション

2005年12月17日，昭和女子大学において，「建て替えラッシュに向けてアスベスト対策は大丈夫か!?」というテーマで東京弁護士会主催のアスベストに関するシンポジウムが行なわれた。

東京弁護士会公害・環境特別委員会では，アスベストに関する問題に取り組んでおり，最近のマスコミ報道などで社会的に関心を集めているアスベストについて，その危険性や健康被害，政府の取り組みなどを紹介しつつ，建物解体工事に伴うアスベストの飛散防止や被害拡大防止策，被害救済策等を考えることを目的としたシンポジウムをこの時期に行なうこととなったものである。内容としては，中皮腫・じん肺・アスベストセンター所長の名取雄司氏に基調講演をしていただいた後，シンポジウムは2部構成を取り，第1部ではアスベスト被害の拡大防止策，第2部ではアスベスト被害の救済をテーマとしたパネルディスカッションが行なわれた。

●第1部　アスベスト被害の飛散防止策

第1部では，パネリストである環境コンサルタントの大越慶二氏，国土交通省国土環境調整課課長の松田紀子氏，千葉大学大学院専門法務研究科教授の鎌野邦樹氏の各氏にプレゼンテーションをしていただいた後，パネルディスカッションにはいった。

パネルディスカッションの中では，多くの建物でアスベス

トが使用されているが，アスベストが使用されているからといって怖いということではなく，正しい知識を持って欲しい，緊急に対応が必要なものと，そうでないものを分けて考えることの必要性についての議論がなされた。また，関係省庁がさまざまな対応をしているが，縦割り行政の弊害が出ていることの問題点の指摘もなされた。

●第２部　アスベスト被害の救済

第２部では，環境省大臣官房審議官の寺田達志氏，基調講演をしていただいた名取氏，立教大学大学院法務研究科委員長の淡路剛久氏の各氏にプレゼンテーションをしていただいた。

その後，東京土建一般労働組合アスベスト対策本部事務局の武田千尋氏，神奈川県労災職業病センターの川本浩之氏から被害者の置かれている状況について，東京弁護士会公害・環境特別委員会の菅野典浩委員からアメリカにおけるアスベスト訴訟につき報告があった。

パネルディスカッションでは，環境省の寺田氏から石綿による健康被害の救済に関する新法は石綿による被害者を隙間なく救済することにポイントがあることが強調されるなど，

新法をめぐる議論がなされた。被害の現状に詳しい名取氏からは，被害者にはいろいろなタイプがあることから，まずは被害者に実際に接触し会うことからはじめなければ被害者救済はでないという問題提起がなされた。

＊　＊　＊

非常に内容が盛りだくさんであったため，シンポジウムは長時間にわたったが，アスベストに関する社会的関心の高さからか，多くの参加者がおとずれたシンポジウムとなった。

（公害・環境特別委員会委員　佐藤 光子）